

神戸町DX推進計画

目次

第1章 計画策定の趣旨

- 1-1 社会的背景
- 1-2 国や県の動向
- 1-3 本町の現状と課題
- 1-4 本町におけるDX推進の目的

第2章 計画の概要

- 2-1 計画の位置づけ
- 2-2 計画の期間
- 2-3 基本方針

第3章 各基本方針による取組施策

3-1 利用者目線に立った住民サービスの利便性向上

施策① 行政手続のオンライン化

施策② 窓口のデジタル化

施策③ キャッシュレス決済の導入

施策④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

施策⑤ デジタルデバイド対策

3-2 行政業務の効率化と業務の見直し

施策① 自治体情報システムの標準化・共通化

施策② 業務プロセスの見直し(BPR)

施策③ AI・RPAの利用推進

施策④ アナログ規制の点検・見直し

施策⑤ デジタル人材の確保・育成

第4章 計画の推進

- 4-1 庁内の推進体制
- 4-2 計画の進捗管理

●用語集

第1章 計画策定の趣旨

1-1. 社会的背景

我が国では少子高齢化や人口減少が進み、社会の担い手不足が顕著になる一方で、経済規模の縮小のほか、福祉介護サービス需要や社会保障費の増大など社会を取り巻く課題は複雑化、多様化しています。

自治体においても、現状よりさらに少ない職員数での行政運営が必要になる可能性が 高いと考えられ、多様化する行政ニーズに対応するためには、業務の見直しやデジタル 技術を活用することにより、町民に直結した新たな行政サービスを提供する体制を構築 する必要があります。

1-2. 国や県の動向

国は、2020年に「自治体デジタル・トランスフォーメンション(DX)推進計画」(以下、「自治体DX推進計画」という。)を策定、2021年にデジタル庁を発足など、新型コロナウイルス対応において明らかになったデジタル化の遅れに対して、積極的なDXに関連する取組を進めています。特に「自治体DX推進計画」については各施策について重要度の段階を分けながらとりまとめるなど、各自治体におけるDX化の動きについて足並みを揃えられるよう支える動きをとっています。

また、岐阜県においては、岐阜県DX推進本部を設置し、「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」(以下、「岐阜県DX推進計画」という。)において市町村行政のDX支援を明記するなどの取組を掲げており、本町も含めた「オール岐阜」体制でのDXの動きに注力しています。

【主な国の動向】

平成28年12月 「官民データ活用推進基本法」の施行

令和 元年12月 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法)」の施行

令和 2年12月 「自治体DX推進計画」策定

令和 3年 9月 「デジタル庁」設置

令和 3年12月 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」策定

令和 6年 4月 「自治体DX全体手順書」【第3.0版】策定

【主な県の動向】

令和 元年10月 「岐阜県官民データ活用推進計画」策定

令和 2年11月 「岐阜県DX推進本部」の設置

令和 4年 3月 「岐阜県DX推進計画」策定

【自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画】

総務省において、令和2年12月に「自治体DX推進計画」が策定されました。令和6年4月には第3版として改定され、DX人材育成に関する内容の強化に加え、住民窓口のトータルな改善・サービス向上を目指すフロントヤード改革の取組などが明文化されました。「自治体DX推進計画」では、7つの重点取組事項と、併せて取り組むべき事項等が示されています。

自治体DXの7つの重点取組事項

- ①自治体フロントヤード改革*1の推進
- ②自治体情報システムの標準化・共通化
- ③公金収納における e L T A X *2 の活用
- ④マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤セキュリティ対策の徹底
- ⑥自治体のA I *3・R P A *4 の利用推進
- ⑦テレワーク*5の推進

自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項

- ①デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進·地域社会の デジタル化
- ②デジタルデバイド対策**6
- ③デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

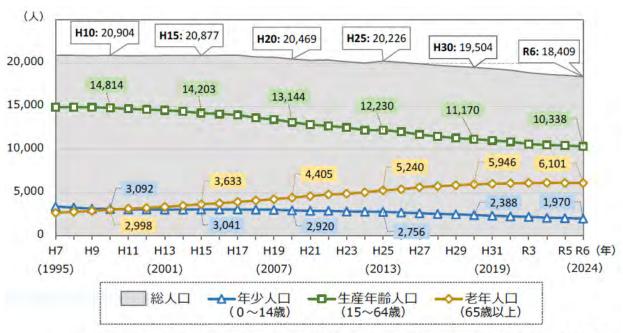
各団体において必要に応じ実施を検討する取組事項

- ①BPRの取組**7の徹底
- ②オープンデータ※8の推進・官民データ活用の推進

1-3. 本町の現状と課題

年齢3区分別の人口の推移を見ると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は減少、老年人口(65歳以上)は増加で推移しています。この人口減少と高齢化が進行する中においても、町民の暮らしを支え、住民サービスを維持するために、DXを推進し業務を滞りなく遂行していく工夫が必要です。

【神戸町の総人口と年齢三区分別人口の推移】



資料:住民基本台帳(総務省)※H7~H25 は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

1-4. 本町における DX 推進の目的

こうした背景を踏まえ、本町ではデジタル技術を活用して、町民のニーズや持続可能な行政サービスの提供を進めるための基本的な考え方を示す「神戸町DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画」を策定することとしました。

DXとは、デジタルによる変革を意味します。デジタル化それ自体が目的なのではなく、様々な社会を取り巻く課題などに対して働きかけることが目的にあたり、デジタル技術は課題解決のための手段にあたります。町民のために、そして、町民を支える職員自らのために、どのように昨今のデジタル技術を効果的に活用するのか、本計画では基本的な方針や取組を含めてまとめています。

第2章 計画の概要

2-1. 計画の位置づけ

本計画は、本町のデジタル化の推進さらにDXの実現に向けた総合的な計画として位置づけ、国の「自治体DX推進計画」や県の「岐阜県DX推進計画」などを踏まえ策定するほか、「官民データ活用推進基本法」第9条第3項に規定されている官民データ活用推進計画としても位置づけます。

また、町の最上位計画である「神戸町第6次総合計画」で描く、まちの将来像『みんなの笑顔 未来へつなごう ともに支えあうまち ごうど』の実現を支えるうえで、本計画は重要な役割を果たすほか、総合計画における3つの重点施策の「2. DXの推進による快適なまちづくり」と、5つの基本目標の「基本目標5 住民と行政が力を合わせて創るまちづくり」に定める施策「効率的な行財政運営・DXの推進」を本計画ではより詳らかにしつつ、DX推進を通じて全体の施策に寄与するようまとめています。

《まちの将来像》 みんなの笑顔 未来へつなごう ともに支えあうまち ごうど 町第6次総合計画 《重点施策の方向》 1. 安心して"子育てしやすい"と実感できるまちづくり 2. DXの推進による快適なまちづくり 3. 魅力的で持続可能なまちづくり 《基本目標1》お互いに助け合う 安心で優しいまちづくり 《基本目標2》 住み続けたい 快適で安全なまちづくり 《基本目標3》地域社会を支える人と文化を育むまちづくり 《基本目標4》魅力ある産業で活力を生み出すまちづくり 《基本目標5》住民と行政が力を合わせて創るまちづくり 5-1 まちづくりへの住民参画 5-2 効率的な行財政運営·DXの推進 5-3 広域連携の推進 DX推進を通じて 全体の施策へ寄与

実際に行うことを具体化

4

神戸町DX推進計画

2-2. 計画の期間

本計画は「神戸町第6次総合計画(前期基本計画)」に合わせた実施期間とし、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間を計画期間とします。なお、社会情勢や町民のニーズ、デジタル技術の進展、国の動向等を踏まえ、計画期間中も必要に応じて的確かつ柔軟に内容の見直しを行います。

| | 令和7年度 ~ 令和11年度 | 令和 12 年度 ~ 令和 16 年度 |
|-----------------|----------------|---------------------|
| 神戸町 第6次総合計画 | 神戸町第6次総合計画 | |
| | 基本計画(前期5年間) | 基本計画(後期5年間) |
| 神戸町 D X 推進計画 | 神戸町DX推進計画 | 新たなDX推進計画 |
| | | |

2-3. 基本方針

本町でのDX推進においての柱として、2つの基本方針をもって取り組みます。

① 利用者目線に立った住民サービスの利便性向上

デジタル技術を活用する上ではサービスを利用する町民の目線に立って考え、デジタル機器に不慣れな方々をはじめ、年代、働き方、ライフスタイルなど様々な背景を持つ方々に寄り添った住民サービスを提供し、人に優しいデジタル化の実現を目指します。

② 行政業務の効率化と業務の見直し

少子高齢化および人口減少の社会背景を踏まえると、限られた職員数のなかで町 民サービスの向上を実現するためには、業務効率化および業務の見直しは必要不可 欠です。デジタル技術やAI等を活用し業務を効率化するとともに、業務を見直し 職場を変革させ、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。

第3章 各基本方針による取組施策

3-1. 利用者目線に立った住民サービスの利便性向上

施策① 行政手続のオンライン化

現状と取組

- ●既存の行政手続には、申請用紙の提出を求めるなど、書面、対面を前提としたものが 多く、申請者には必要事項の記入や添付書類の準備、来庁、郵便投函などの手間が多 くあるほか、受付を行う職員においても本人確認作業などの負担が伴っています。
- ●「デジタル社会の実現に向けた重点計画(デジタル庁)」において、地方公共団体が優 先的にオンライン化を推進すべき手続として、以下の手続が示されています。
 - ①処理件数が多く、住民等の利便性の向上や業務効率化効果が高いと考えられる手続。
 - ②住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続。

今後の取組

政府が運営する行政手続のオンライン窓口である『マイナポータル』のほか、汎用電子申請フォーム『LoGo フォーム』等を積極的に活用し、各種行政手続や町が開催する教室やイベント参加申し込み等をオンラインで申請・申込できるような各種手続等のオンライン化を促進していきます。また、『公共施設予約システム』についても利便性の向上を図ります。



施策② 窓口のデジタル化

現状と取組

- ●行政手続は、申請者が各窓口において書かなければならない書類が多く、記載する内容が重複することも多い状況で、滞在時間が長くなる要因になっています。
- ●行政手続をオンライン化しても、さまざまな理由で窓口での手続を希望する町民は存在するので、対面手続の満足度を向上させる必要がある。
- ●当町では令和6年度に、マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類を利用して、申請書に住所・氏名・生年月日を印字する『書かない窓口システム』を導入。

今後の取組

窓口運用の見直しを行うとともに、効果的かつ効率的なシステム導入の検討を行いながら、利用者目線に立ったフロントヤード改革を行い、町民の負担軽減と満足度向上、 職員の業務効率化を図ります。



▲「書かない窓口」申請書作成支援システムの導入

施策③ キャッシュレス決済の導入

現状と取組

- ●窓口手数料及び使用料はキャッシュレス決済導入済み。
- ●税納付は、自宅等においてスマートフォンのアプリで納付可能。
- ●オンライン申請時にあわせて支払いができる仕組みの導入も必要。
- ●令和5年度よりスマートフォンアプリを利用したQRコード決済サービス『ごうどPav』を導入し、町独自のキャッシュレス決済アプリの運用を開始。

今後の取組

キャッシュレス化の需要の高まりに対応し、キャッシュレス決済サービスの普及・活用を促進し住民サービスの向上を図るとともに、職員の現金の取り扱いを削減し業務効率化を図ります。また、公金収納における e L T A X (エルタックス)の活用も検討していきます。

施策④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

現状と取組

- ●本町におけるマイナンバーカード保有枚数率83.9%(令和7年2月末時点)。
- ●現在、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票の写しなどの 証明書を取得できる『証明書コンビニ交付サービス』において、マイナンバーカード を利用しているが、その他、マイナンバーカードを活用した町独自の取り組みの実績 が無いため、マイナンバーカードを利活用できる場面が限られ、メリットを享受でき る機会が少ない。

今後の取組

マイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、町独自の活用策を検討するなどし、マイナンバーカードの利便性を向上させます。

84 123412341234

施策⑤ デジタルデバイド対策

現状と取組

- ●インターネットやデジタル技術などに不慣れで、デジタルの恩恵を十分に受けられていない人が、高齢者層の中に多い。
- ●デジタル技術を活用できる人と、活用できない人との間で生まれる格差「デジタルデバイド(情報格差)」を解消し、あらゆる町民がデジタル化の恩恵を受けることができる環境を整える必要がある。

今後の取組

各地区の公民館や中央公民館等において高齢者など デジタルに不安がある人を対象にしたスマートフォン 講習会等の開催など、すべての人がデジタルの利便性 を享受できる社会の構築を目指します。





▲中央公民館で開催した「スマートフォン講習会」

3-2. 行政業務の効率化と業務の見直し

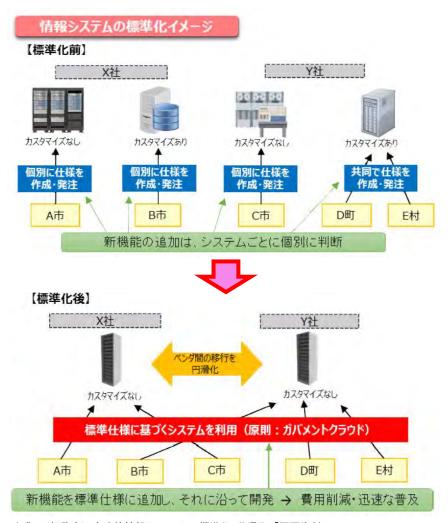
施策① 自治体情報システムの標準化・共通化

現状と取組

- ●令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度末までに基幹系システムをガバメントクラウド***上に構築された標準準拠システムへの移行を進める必要があります。
- ●自治体ごとに申請書の様式や申請の手順が異なり手続が煩雑になっているため、独自 の設定変更の解消、情報システムを利用して行う各業務プロセスそのものの標準化が 求められています。

今後の取組

国が法に基づき進める地方公共団体の主要な情報システムの標準化・共通化の取り組みを着実に進めるとともに、システムに合わせた業務プロセスの標準化も進め事務処理の効率化を図ります。



出典: (総務省) 自治体情報システムの標準化・共通化「概要資料」

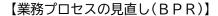
施策② 業務プロセスの見直し(BPR)

現状と取組

- ●業務プロセスの効率化や関連業務との整理が十分に行われていない。
- ●会議が紙資料で行われているため、会議資料の印刷や配布、差替作業など、職員の業務負担とコストがかかっている。
- ●行政内部の決裁書類は、押印を必要としているため決裁に時間がかかるほか、書類の 持ち運びの手間などが発生している。

今後の取組

業務プロセスの見直し(BPR)を行うほか、システム上での決裁を行えるようにすることなどで、業務時間の削減、業務の効率化、ペーパーレス化ができる環境整備を進め、 業務の効率化を図ります。





【ペーパーレス化】



施策③ AI・RPAの利用推進

現状と取組

人口減少社会においては限られた人的資源を適切に配置するため、業務プロセスの見直しとAI・RPA等を活用した業務の効率化が課題となっています。

今後の取組

単純作業はAI・RPA等を活用するなど業務を効率化し、人的資源を政策立案やコミュニケーションを必要とする業務など職員でないとできない業務に時間をかけることで、行政サービスの向上を図ります。



施策④ アナログ規制の点検・見直し

現状と取組

アナログ的な手法(書面・対面等)を前提とした、いわゆる「アナログ規制」は、手 続のオンライン化の妨げとなっており、書類作成業務やコストの負担を大きくしており、 デジタル化を阻害しています。

今後の取組

町で定める条例等(条例、規則、規程、要綱、要領等)の規定を対象に、アナログ規制の洗い出しを行い、国の動向を踏まえて点検・見直しを行います。

<代表的なアナログ規制である7項目>

| 規制項目 | 規制の内容 | |
|-----------|---|--|
| 目視規制 | 人が現地に赴き、施設や設備、状況等が、法令等が求める一定の基準に適合しているかどうかを、目視によって判定すること(検査・点検)や、実態・動向等を目視によって明確化すること(調査)、人・機関の行為が遵守すべき義務に違反していないかどうかや設備・施設の状態等について、一定期間、常時注目すること(巡視・見張り)を求めている規制 | |
| 実地監査規制 | 人が現場に赴き、施設や設備、状況等が、法令等が求める一定の基準に適合しているかどうかを、書類・建物等を確認することによって判定することを求めている規制 | |
| 定期検査・点検規制 | 施設や設備、状況等が、法令等が求める一定の基準に適合している かどうかを、一定の期間に一定の頻度で判定すること(第三者検 査・自主検査)や、実態・動向・量等を、一定の期間に一定の頻度 で明確化すること(調査・測定)を求めている規制 | |
| 常駐・専任規制 | (物理的に)常に事業所や現場に留まる(=特定の者に対して、特定の時間、特定の場所への常時滞在を義務付けている。)ことや、職務の従事や事業所への所属等について、兼任せず、専らその任に当たること(1人1現場の紐付け等)を求めている規制 | |
| 対面講習規制 | 国家資格等の講習をオンラインではなく対面で行うことを求めてい る規制 | |
| 書面掲示規制 | 国家資格等、公的な証明書等を対面確認や紙発行で、特定の場所に 掲示することを求めている規制 | |
| 往訪閲覧・縦覧規制 | 申請に応じて、又は申請によらず公的情報を閲覧・縦覧させるもの のうち、公的機関等への訪問が必要とされている規制 | |

出典:(デジタル庁)地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル

施策⑤ デジタル人材の確保・育成

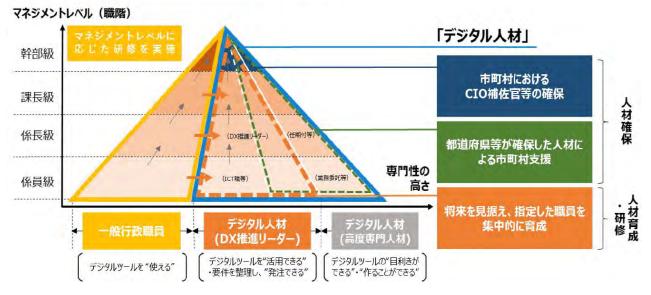
現状と取組

DXを推進するにあたり、全職員がデジタルに関して基本的な知識やデジタル技術の活用方法などの理解が求められているほか、部署内をDX推進へと牽引することのできる人材(DX推進リーダー)の不足が課題となっています。

今後の取組

本計画を継続的・効果的に実行するため、デジタル技術およびDX推進の方向性を 職員間で共有するとともに、DX研修等を実施しDX人材の育成に努めます。

【市町村におけるデジタル人材確保・育成の全体像】



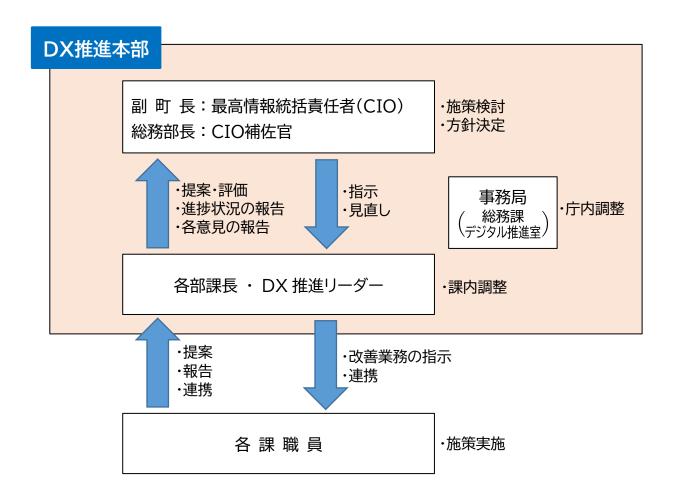
出典:(総務省) 自治体 DX 全体手順書

第4章 計画の推進

4-1. 庁内の推進体制

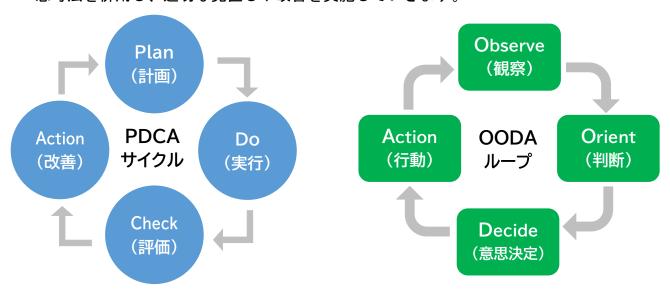
本計画および本町のDXを推進していくためには、特定の部署や一部の職員によってなされるものでなく、組織をあげて全部署が主体的に取り組む必要があります。そのため、副町長を最高情報責任者(CIO)とし、CIOを補佐するCIO補佐官と部課長などで構成する「DX推進本部」を設置し、本計画を推進していきます。

具体的な実行主体としては、実際の業務プロセスや現場の課題を把握し、熟知している各業務担当部門の知見が必要不可欠であるため、各担当課の所属長が中心となり主体性を持ってデジタル化を推進していきます。



4-2. 計画の進捗管理

本計画を着実に推進し、町民のニーズやデジタル技術の進展に柔軟に対応するため、全体的な進捗管理にあたっては、「PDCAサイクル」での管理を基本としながら、社会的な変化に応じた迅速な対応が求められる際には、「OODA(ウーダ)ループ」による思考法を併用し、適切な見直しや改善を実施していきます。



●用語集

| 「フロントヤード改革 | フロントヤード(住民と職員の接点)のあり方を見直し、よりよい行政サービスを実現するための取組。従来の対面·書面のサービスにデジタル技術を組み合わせ、利便性向上を目指す。 |
|------------------------|--|
| ² e L T A X | エルタックス(地方税ポータルシステムの呼称)は、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムで、地方公共団体が共同で運営している。 |
| ³ A I | 「人工知能 (Artificial Intelligence)」の略称。人間と同じ知的作業を行う機械を実現する 技術。 |
| ⁴ RPA | 「Robotic Process Automation」の略で、これまで人が行ってきた事務作業を、ソフトウェアロボットにより自動化する仕組み。 |
| ⁵ テレワーク | ICT(情報通信技術)を活用した「在宅勤務」「モバイル勤務」「サテライトオフィス勤務」など、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。 |
| ⁶ デジタルデバイド | インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じ る格差のこと。 |
| ⁷ BPR | 「Business Process Re-engineering」の略で、業務プロセス、組織構造等を抜本的に見直して再構築し、業務改革すること。 |
| 8オープンデータ | 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、公開されたデータ。 |
| ⁹ ガバメントクラウド | 国の全ての行政機関や地方自治体が共同で行政システムをクラウドサービスとして利用できるようにした「IT 基盤」のこと。 |
| DX | 「Digital Transformation」の略で、デジタル技術を活用し、利便性やサービスの向上に向けた取り組みを指す概念。 |
| AI-OCR | 光学文字認識機能。画像のテキスト部分を認識する。AI 組み合わせると制度を高めることができる。 |
| ノーコード/ローコード | システム開発の手法。ノーコードはソースコードの記述なしで、ローコードは最小限のソースコードの記述で開発を行う。 |



神戸町 DX 推進計画

令和7年4月

神戸町 総務部 総務課

〒503-2392 岐阜県安八郡神戸町大字神戸 1111 番地

電話:0584-27-0171 (直通)